この「市営住宅ニュース」では、平塚市営住宅についての制度や政策などについて、 入居者の皆様にお知らせいたします。指定管理者が市と協議の上、定期的に発行します。 No 58 2023年6月30日発行

指定管理者 (株)東急コミュニティー 平塚市営住宅サービスセンター 電話 0463-74-4005

# \もしものときに備えて保険に加入しましょう/

火災や水漏れ等で部屋・建物に損害を与えた場合、その入居者は家主である市に対し原状 回復義務があり、その費用等について賠償責任が生じます。又、市だけでなく、階下の入居 者などにも損害を与えた場合、床や畳等も補修や家財道具を賠償することもあります。

- ★借家人賠償責任保険/市に対する補償 白身の過失で部屋・建物に損害を与えた場合
- ★個人賠償責任保険/自身の所有物以外を補償 日常のトラブルなどで他人の物を壊したりケガをさせた等の場合
- ★家財保険/自身の財産を補償 部屋内で所有している家財(家具・家電・衣服等)の損害の場合

補償内容や保険料は保険会社等にご確認ください。



### 水漏れトラブル

洗濯機パン

洗濯機の防水パンは少量の水漏れには耐えられますが、大量に水が 溢れ出した場合、防水パンに収まりきれず床一面が水浸しになります。

- **水漏れの原因** | ●排水ホースが排水管から外れる。●給水ホースが洗濯機から外れる。 ●排水管が詰まり、防水パンから水が溢れる。

水洗トイレ

トイレットペーパー以外の異物を流すと配管のどこかで 詰まり、水が溢れます。

水漏れは階下に迷惑をかけます。『これくらいは大丈夫だろう』 と思わずに、水漏れしたことを階下の入居者に伝えましょう。



# 共益費を納めましょう!

市営住宅の共用設備の維持管理に係る経費は、 入居者が管理する共益費で賄われてます。



共益費で賄うもの

#### 雷気料

階段灯、 集会所の電灯、 増圧ポンプの動力 など

#### 水道料

集会所、 ゴミ置場等の 共同水道 など

#### 消耗品

雷球、 水道パッキン など

#### 維持書

雑排水管の洗浄 など

その他 住宅内で 定めたもの

# 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予測される日の前日夕方または当日早朝に発表されますので、発表されている日は"外出を控える" "エアコンを使用する"等、熱中症の予防をしましょう。

### 熱中症予防のために

#### ○暑暑対策

- 外出する時は暑い時間帯を避けましょう。
- 涼しい服装に心がけ、外出時には日傘や帽子を着用しましょう。
- 外では日陰を利用し、こまめに休憩しましょう。
- ・扇風機やエアコンで、こまめに温度を調節しましょう。



• こまめに水分を補給しましょう(1.2リットル程/1日)。





「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れて体温調節機能がうまく働かなくなります。屋外だけでなく室内でも発症することがありますので、自分の体調変化に気をつけるとともに、周囲(高齢者、子ども、持病の有る方等)にも気を配り、熱中症にならないようにしましょう。

## 収入申告書の提出について

7月中旬にお知らせをします。

- ◎収入申告の内容に基づいて収入月額が認定され、来年度(令和6年4月から令和7年3月まで)の家賃が決まります。
- ○提出期限は、令和5年8月31日(木)までとなります。必ず期限までに提出してください。



提出先 指定管理者 (株)東急コミュニティー 平塚市営住宅サービスセンター

住 所 〒254-0042 平塚市明石町7-10(弥生ビル1階)

電話番号 0463-74-4005

受付時間 午前8時30分から午後6時30分まで(土・日・祝日は休業)